

参議院選挙における合区の解消について

平成28年7月の参議院選挙において、憲政史上初めて実施された合区選挙では、「投票率の大幅低下」や「自県を代表する議員が出せない」など、地方の意見を国政に反映する機会を失うといった重大な弊害が生じており、国を挙げて取り組んでいる「地方創生」にも反するものである。

合区導入後の世論調査では、約7割が合区選挙に反対しており、全国知事会をはじめとする「地方六団体」全てで「早急な解決」を求める決議が行われ、「合区解消」は、今や「地方の総意」となっている。

このような中、合区対象4県全てが属する中四国地域では、合区選挙の弊害を身をもって感じた地域住民の「声」が数多く上がってきており、平成31年の参議院選挙に向け、残された時間も限られていることから、公職選挙法の附則に定められている「合区問題」の抜本的解決について、早急に結論を得て、国民に対して周知を図ることを、改めて強く求める。

なお、合区問題をはじめ、地方を巡る様々な課題の根本には、憲法における「地方自治の本旨」が曖昧であることがあり、憲法改正に向けた議論が必要と考えられる。その際には、国民が十分理解し、世論が喚起されるよう働きかけを行うことを併せて求める。

平成29年9月4日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）